

平成 27 年 9 月 28 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）競技力の向上について

前回、1964年開催の東京オリンピックでは、本県にゆかりのある選手が23名出場し、今回は、それ以上の本県ゆかりの選手を輩出することを目標としているが、それにはどのような課題があり、目標の達成に向けて、どのように取り組んでいくのか伺う。

（答）

世界的なスポーツ大会などで、本県ゆかりの選手が活躍することは、県民に活力を与え、本県の活性化につながることから、本県では2020年の東京オリンピックの競技力向上対策の目標として、前回1964年大会に出場した23名以上の選手の輩出を掲げているところでございます。

この目標を達成するためには、東京オリンピックで活躍が期待できる、ジュニア選手の発掘・育成が重要であると認識をいたしておりますが、インターハイや国体などの成績を見ますと、ジュニア選手の競技力の向上に課題があると考えております。

このため、「スーパージュニア選手育成プログラム」などにより、運動能力の高い児童や意欲の高い児童を発掘し、競技団体が実施するスポーツ教室などで継続的な育成を行っております。

また、昨年度から有力選手のうち、国体等で上位入賞が期待されるトップレベルの選手の強化につきましては、オリンピックに向けた特別対策として、海外遠征やナショナルトレーニングセンターなど国内拠点施設における強化合宿などに要する経費を支援いたしております。

さらに、県立高等学校の体育科や競技力向上拠点校に対し、優秀な指導者の配置や用具の整備などを行うとともに強化合宿に要する経費を支援するなど、日常の練習の場である運動部活動の強化も図っているところでございます。

こうした施策を一体的に展開することによりまして、本県の競技力を向上させ、2020年東京オリンピックに出場する本県ゆかりの選手の輩出に取り組んでまいります。